

令和2年11月11日

甲州市における今後の中学校のあり方に関する報告書

甲州市教育委員会

甲州市教育委員会では、令和2年3月10日開催の令和元年度第1回甲州市総合教育会議での市長からの指示に基づき教育委員会としての学校再編の方針について、令和2年4月の定例会から11月第7回臨時会まで8か月間にわたり審議してきた。

教育委員会において、児童生徒数の将来見込みや既存校舎等の学校施設の状況、第2次甲州市教育振興基本計画及び甲州市学校施設整備計画を基に課題の整理・検討や北杜市及び千葉県富津市への視察など行い、審議検討してきた結果を「甲州市における今後の中学校のあり方に関する報告書」として次のとおり報告する。

報告の概要：

本市における児童生徒数は、平成17年の市制施行時の3,224人から令和2年度には2,109人まで減少し、今後も減少傾向が続くことが見込まれる。少子化に対応した学校規模の適正化は全国的に大きな課題となっており、学校設置者として、主体的な検討を行うことが求められる一方、地域コミュニティの核としての性格を有することが多い学校の統合の適否の判断は、教育的観点のみならず、地域の様々な事情を総合的に考慮して検討しなければならない大変デリケートかつ困難な課題である。

教育委員会では、令和元年8月に「甲州市学校再編審議会」を設置し、将来にわたる甲州市立小中学校の適正規模、適正配置が維持できるような学校の再編計画について諮問し、令和2年1月に答申がなされた。

今回、答申書の趣旨を尊重しつつ、教育の機会均等とその水準の維持向上という義務教育の本旨に鑑み、生徒の教育条件の改善の観点を中心に据え、総合的な観点から分析、審議を重ねた結果、中学校の再編は必要であるとの結論に至った。

については、今回取り組む中学校の再編については、本市における中学校の適正規模と考える学級数「1学年2学級以上（全校6学級以上）」を「基本方針」として位置付け、その実現に向けて、甲州市内6学区※1から塩山地域と勝沼・大和地域の2学区に再編し、中学校2校とすることを望むものである。

※1 甲州市内6学区：塩山中学校区、塩山北中学校区、松里中学校区、勝沼中学校区、大和中学校区、神金第二中学校区（休校）

◎基本方針：

- ①中学校は、義務教育の最終段階であり、また、中等教育の前期課程として、知識、技能、態度を身につけると同時に、豊かな人間性を育成し、将来に向け社会性や人間関係を広げる場所となることが望ましい。
- ②生徒が集団の中で、多様な考え方にふれ、認め合い、協力し合い切磋琢磨することで思考力や表現力、判断力、問題解決能力などを育むためには、一定の集団規模が確保されていることが望ましい。
- ③学校が、単に教科等の知識や技能を習得させるだけでなく、社会性や規範意識を身につけさせるとともに一人一人の資質や能力を伸ばしていくという学校の役割を実現するためには、経験年数、専門性、男女比等についてバランスの取れた教職員集団が配置されていることが望ましい。

上記の観点から本市の中学校における適正規模と考える学級数「1学年2学級以上(全校6学級以上)」を基本方針に据え、その実現に向けて進むことを望む。

1. 中学校再編方針

将来予測から今後も各中学校における生徒及び学級数の減少が続く状況を重く捉え、生徒の教育条件の改善充実を図るとともに、学校間の教育環境の格差を解消し、均衡ある学校を構築していくため、現在の市内6学区から勝沼地域と大和地域を1学区、塩山地域を1学区に再編し、市内を2学区とし、中学校2校体制にする。

1) 勝沼・大和地域【2校から1校へ】

- ①勝沼地域、大和地域を学区とする現在の2学区から1学区にする。
- ②勝沼中学校と大和中学校を統合する。
- ③勝沼中学校及び大和中学校の抱える課題を早期に解消するため、令和4年4月1日の統合を進めることが望ましい。

2) 塩山地域【4校から1校へ】

- ①塩山地域を現在の4学区から1学区にする。
- ②塩山地域の4中学校は、5年以内の統合を目標に進めることが望ましい。
- ③神金第二中学校(現在休校中)については、学校再編に関する住民の意向や進捗状況等踏まえながら取り扱いを検討することが望ましい。

2. 学校再編に向けて必要な取組

勝沼中学校と大和中学校の統合、塩山地域の中学校統合までの期間においても、通学する生徒が充実した環境での学ぶ機会を確保し、保護者の不安や学級数が少ないことによる学校運営上の課題を解消するとともに、少人数を生かした指導の充実に努めるなど、文部科学省が平成27年に示した「公立小学校・中学校の適正規模・適正配置等に関する手引」に基づき、小規模であることのメリットを最大限に生かした教育を充実させる方策を講じる必要がある。

また、再編統合後は、その効果が速やかに生徒への教育効果につながるよう、先行して次の事項に取り組む必要がある。

- ①県教育委員会との教員加配協議等、学校再編に向けた取組
- ②学習支援員等の配置など、市としての学校経営支援の取組
- ③統合に向けた保護者や学校運営協議会委員との協議
- ④各校でそれぞれ取り組んできた地域の伝統や文化を生かした教育活動の取組
- ⑤学校交流：生徒・教職員の統合前からの交流活動や合同の学習活動の実施
- ⑥遠距離通学対応等、通学体制の構築と登下校時の安全確保
- ⑦使用校舎の改修等、学校環境の整備

3. 生徒、保護者の負担軽減

今後の中学校再編により登下校がこれまでより長距離となる生徒の安全確保及び教育活動に支障が出ないようにするためスクールバスの導入や新しい通学路の点検や危険個所の解消に努め、また、制服や学校指定品等の購入に対する補助制度など、生徒や保護者の負担軽減を図るために取り組む必要がある。

4. 学校跡地の活用

今後の中学校再編により空き校舎となる学校については、校舎の老朽度合いも加味しながら、地域活力の持続や向上に役立てる視点を大切に、地域コミュニティの拠点としての活用や地域の特色を生かしたシンボリックな活用など、地域住民の意見や要望を可能な限り尊重し新たな文化拠点として活力を生み出す施設になるよう、地域振興の面からも検討を加え、空き校舎の有効的な活用を願うものである。

結びに：

中学校の再編は、本市において非常に重要な施策であるとともに、通学手段の確保など多くの経費を要するものである。財政面では厳しい情勢下にあるが、学校再編に伴う保護者の負担軽減、スクールバスの導入、学校施設整備等、教育環境の充実が図られるよう各種事業の実施のための財政措置を強く要望するものである。

また、現在、市立小中学校に通う児童生徒の保護者や子育て中の保護者の不安を解消し、安心して子育てできる教育環境の構築につなげるため再編の方針を決定した際には速やかに公表することを望むものである。